

(再評価)

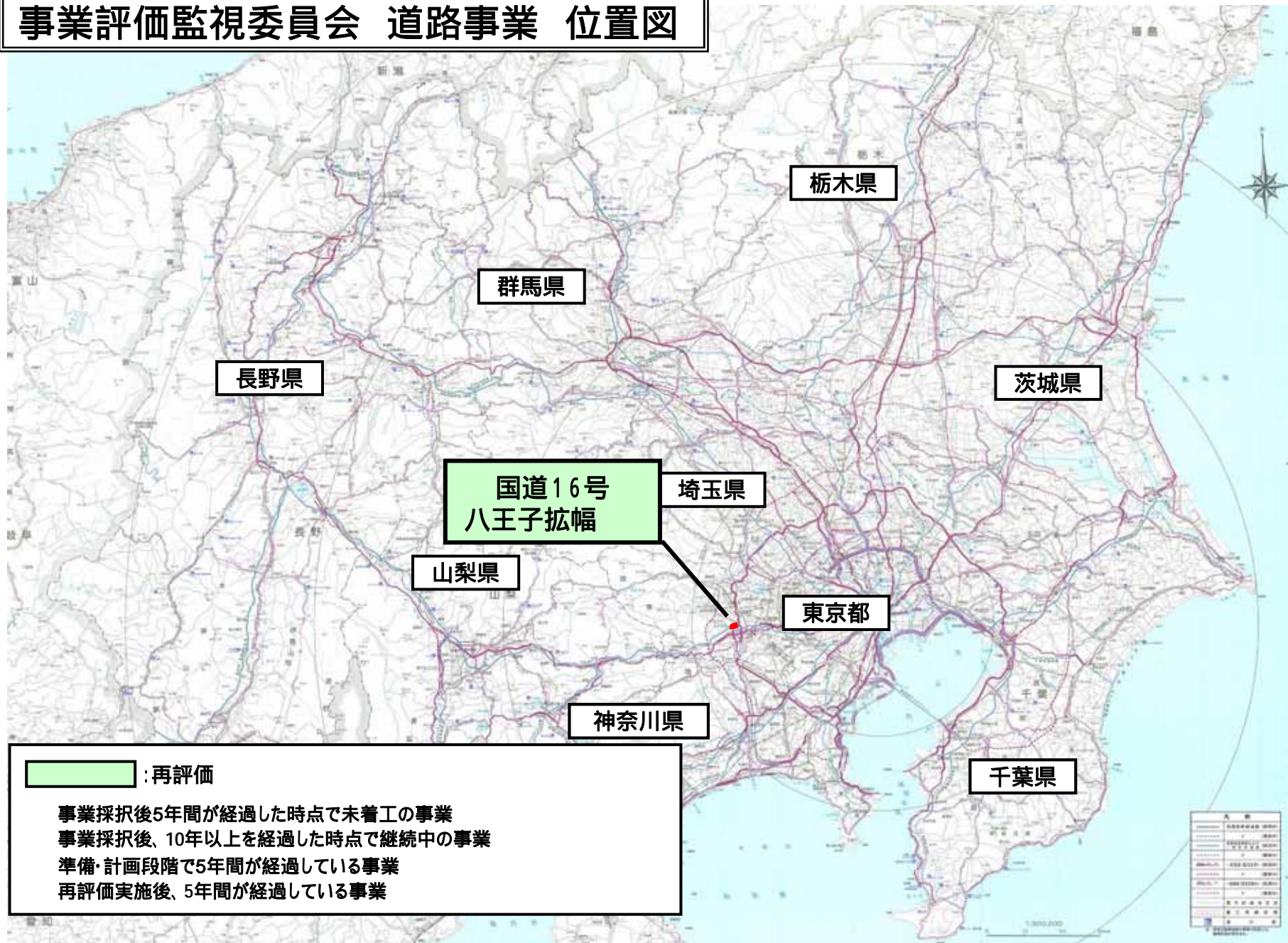
資料 1 - 1 1
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成20年度第4回)

国道16号 八王子拡幅

平成21年3月18日

国土交通省 関東地方整備局

事業評価監視委員会 道路事業 位置図



1. 事業の目的と計画の概要

(1) 目的

- ・交通渋滞の緩和
- ・安全・快適性の向上
- ・土地区画整理事業への寄与
- ・緊急輸送路ネットワークの強化

(2) 計画の概要

区 間: 自) 東京都八王子市中野上町
とうきょうと はちおうじし なかのかみちょう
とうきょうと はちおうじし さにゅうまち
至) 東京都八王子市左入町

計画延長: L=2.7km

幅員 : W=25.0m ~ 30.0m

道路規格: 第4種1級

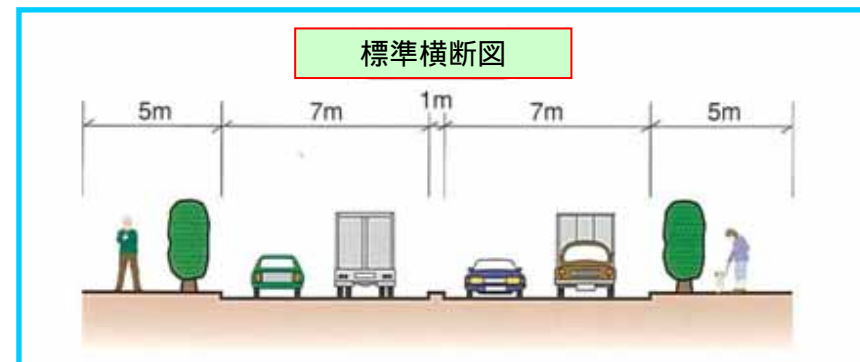
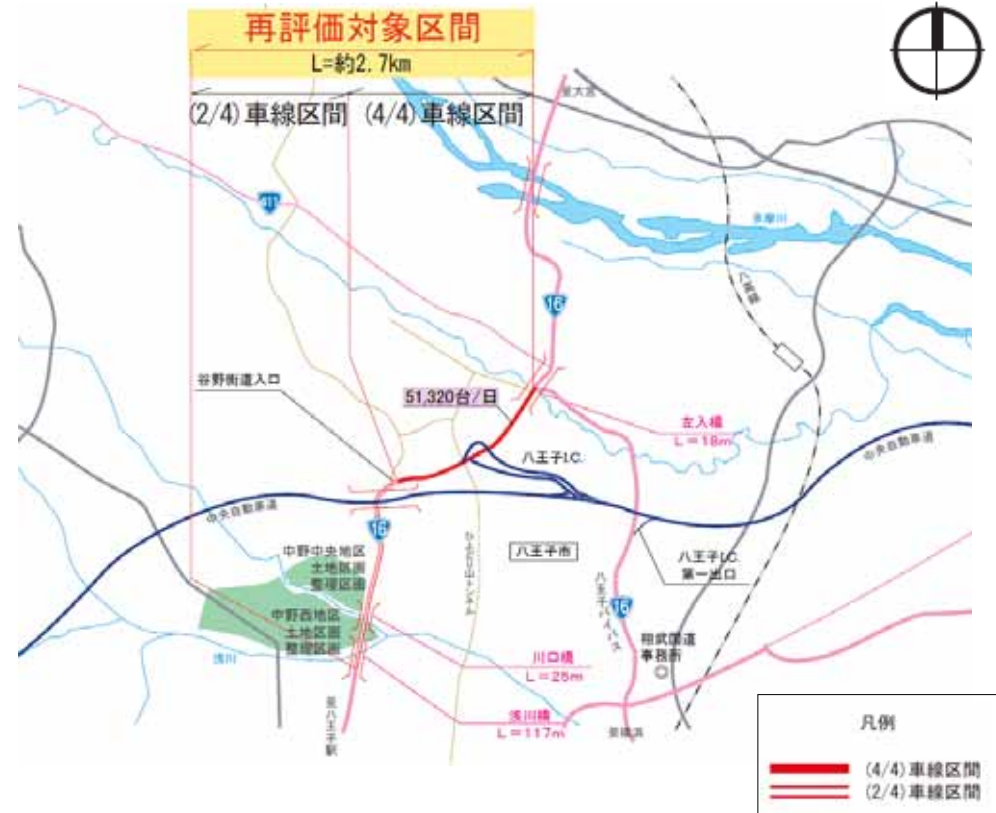
設計速度: 60km/h

車線数 : 4車線

事業化 : 昭和54年度

事業費 : 約177億円

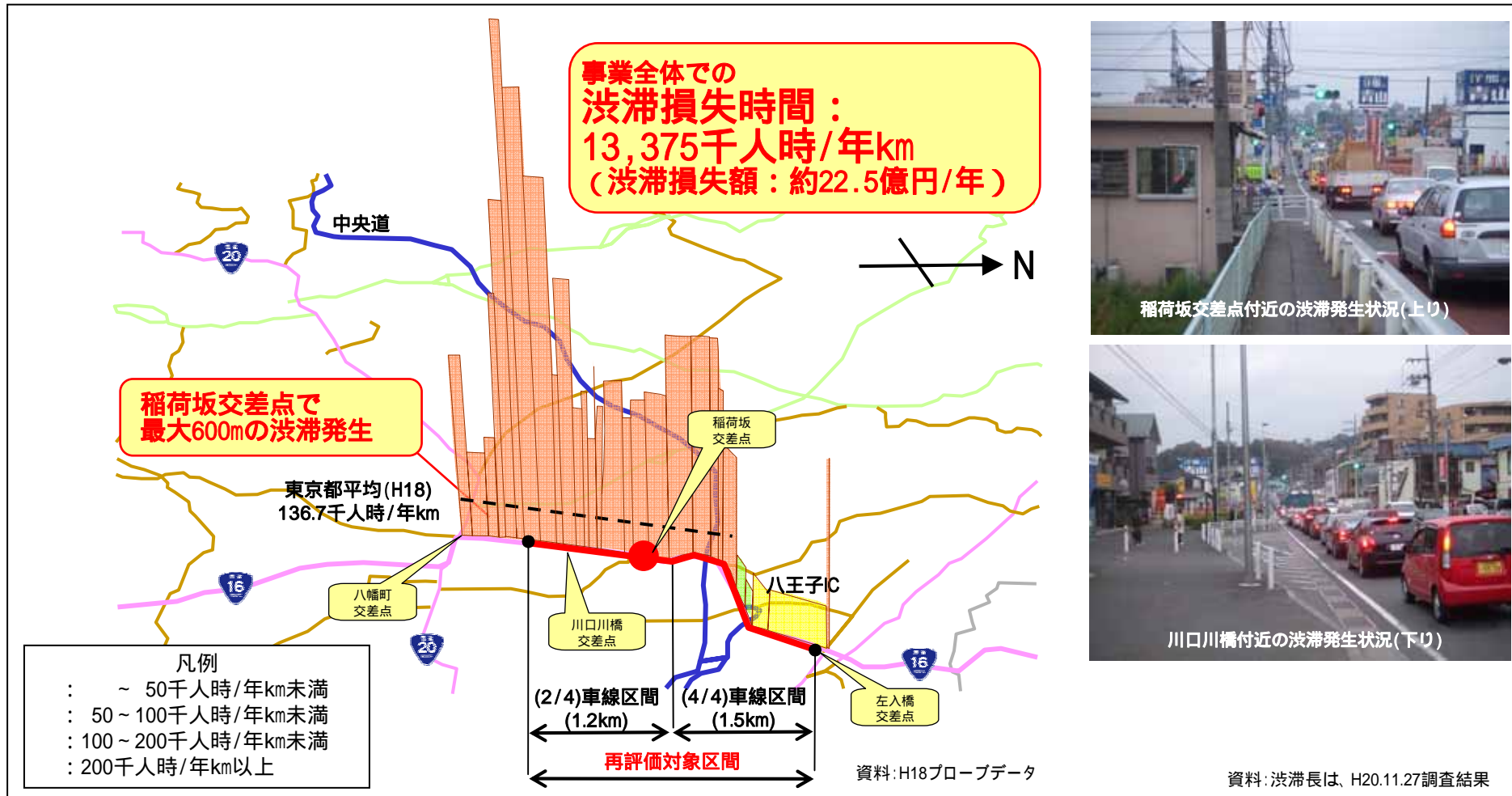
計画交通量: 31,300 ~ 45,600台/日



2. 事業の必要性に関する視点

- ・八幡町交差点～左入橋交差点では、(2/4)車線区間を中心に混雑が発生。
- ・渋滞損失額は年間約22.5億円。

渋滞損失時間の現状

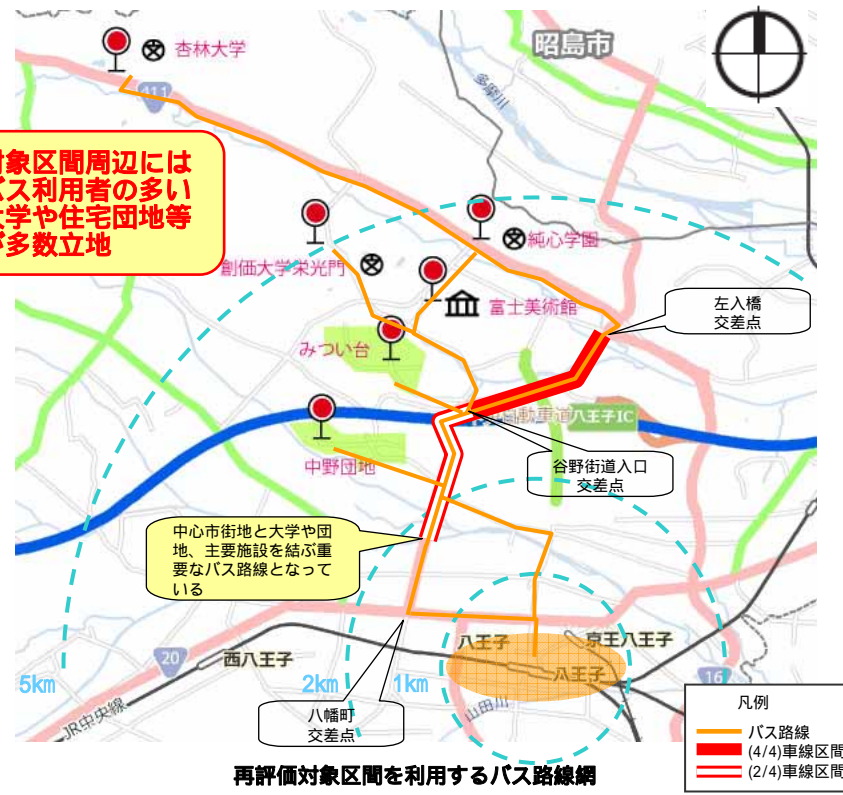


2. 事業の必要性に関する視点

- ・周辺団地、大学と八王子駅とを結ぶバスが最大3分に1便運行、地域の重要な交通手段。
- ・渋滞により定時性が確保されず、渋滞緩和解消による定時性の向上が期待。

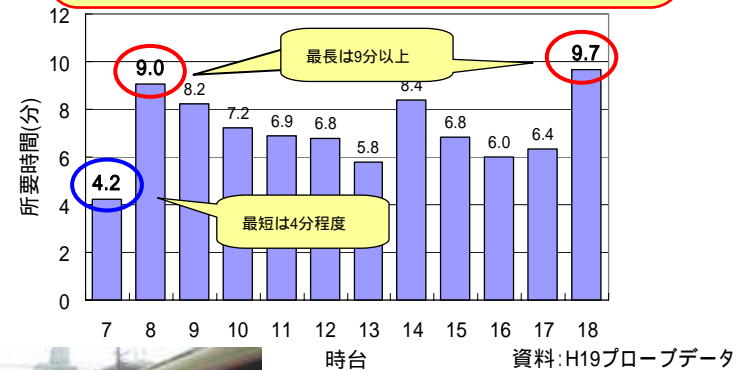
バス利便性の向上

当該区間を通過するバス運行状況



国道16号 谷野街道入口交差点 ～八幡町交差点間(約2.1km)の所要時間

谷野街道入口交差点 八幡町交差点
 最長：9分以上
 最短：約4分
 朝夕の最長時は、倍の所要時間



【バス事業者様の声】

渋滞により所要時間が増加するため、朝夕ピーク時はバス時刻表の設定を変えています。拡幅されることで渋滞が緩和し、定時性が保たれることを期待しています。

2. 事業の必要性に関する視点

- ・通学や八王子駅へのアクセス等、歩行者・自転車の交通量が多い。
- ・(2/4)車線区間の歩道は、約半分が未整備、整備後は安全・快適性の向上が期待。

歩行者の安全性確保

歩行者・自転車利用者の現状



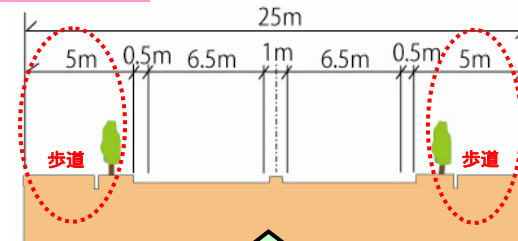
交通安全・快適性の向上

整備前



歩道の空間は分離されず
車道との段差もなし

整備後



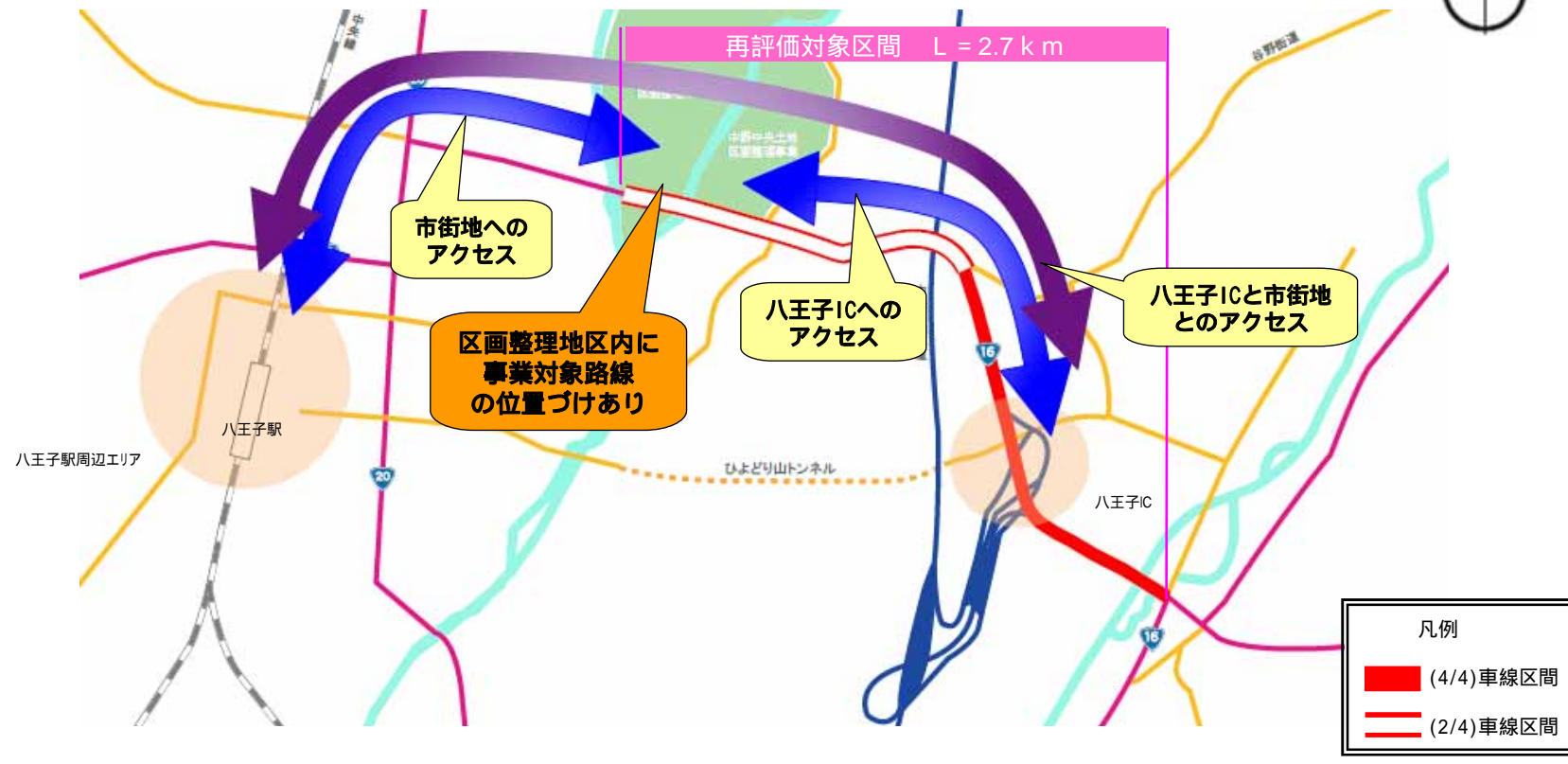
片側5mずつの広々とした歩道が
設置され安全性が向上!

2. 事業の必要性に関する視点

- ・土地区画整理事業と連携した整備による都市の再生。
- ・八王子ICと市街地を結ぶ路線であり、高速道路へのアクセス性向上が期待。

土地区画整理事業への寄与

区画整理地区と市街地やインターチェンジへのアクセス等



2. 事業の必要性に関する視点

- ・第1次緊急輸送路に指定、災害対応施設が集積する八王子駅周辺と広域的な緊急輸送を担う中央道を連絡、災害に強いまちづくりへ寄与。

緊急輸送路ネットワークの強化

当該区間周辺の緊急輸送路ネットワーク



凡例

緊急輸送道路の分類	記号
第一次緊急輸送道路	
第二次緊急輸送道路	
第三次緊急輸送道路	
緊急用河川敷道路(第二次)	

※計画路線は点線で表示
 ※鉄道はJR線を表示(貨物路線を除く)

区市町村本庁舎	災害拠点病院
道路管理機関(都)	保健所
道路管理機関(その他)	ライフライン
警察庁、警察署	駅
機動隊他	地域内輸送拠点
消防署他	

資料: 東京都建設局HP

3. 費用対効果

事業全体

便益(B)	走行時間短縮便益	走行経費減少便益	交通事故減少便益	総便益	費用便益比 (B / C)
	299億円	48億円	2億円	350億円	
費用(C)	事業費		維持管理費	総費用	
	230億円		7億円	237億円	
					1.5

残事業

便益(B)	走行時間短縮便益	走行経費減少便益	交通事故減少便益	総便益	費用便益比 (B / C)
	198億円	22億円	1億円	222億円	
費用(C)	事業費		維持管理費	総費用	
	43億円		3億円	46億円	
					4.8

既供用区間を除く区間

便益(B)	走行時間短縮便益	走行経費減少便益	交通事故減少便益	総便益	費用便益比 (B / C)
	198億円	22億円	1億円	222億円	
費用(C)	事業費		維持管理費	総費用	
	88億円		3億円	91億円	
					2.4

注1) 費用及び便益額は整数止めとする。

注2) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

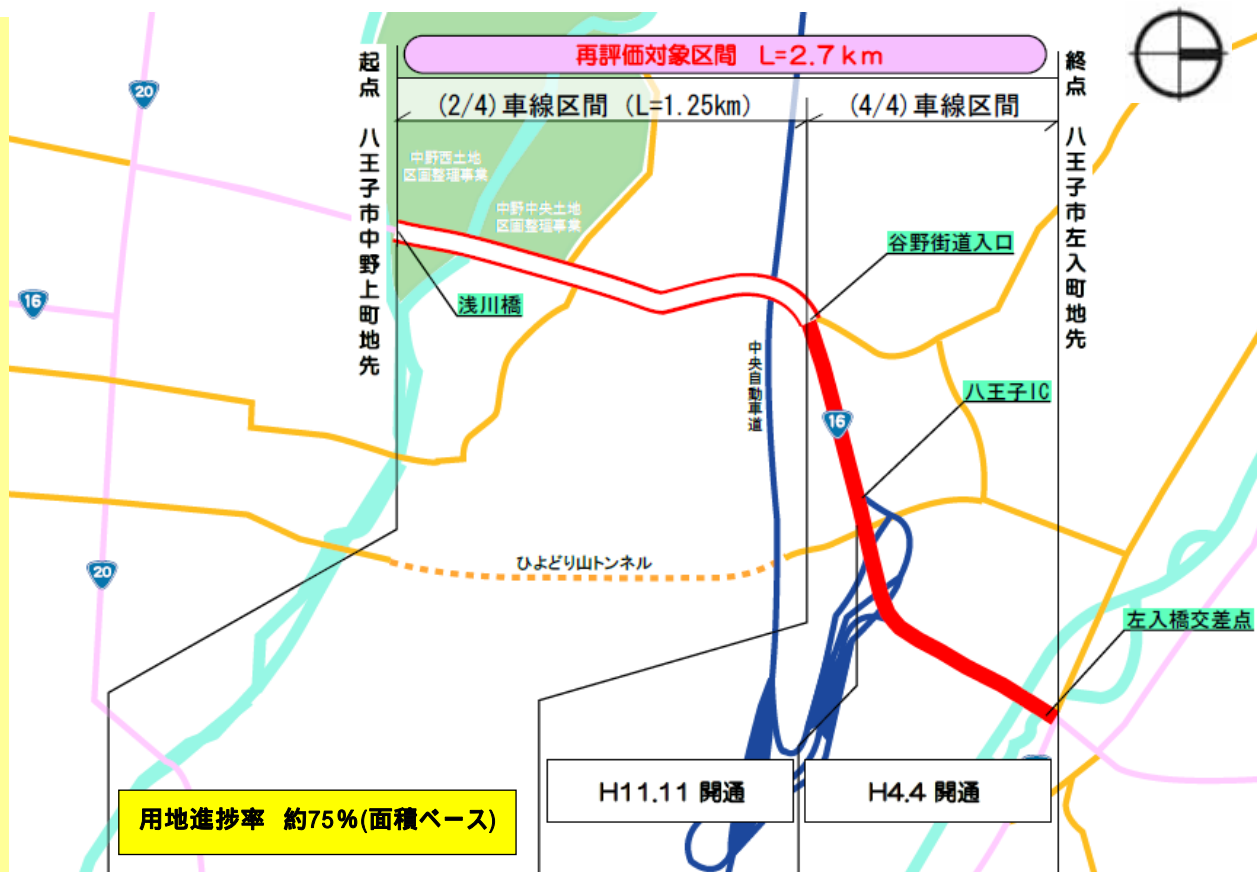
注3) 便益・費用については、基準年における現在価値化後の値である。

基準年：平成20年度

4 . 事業進捗の見込みの視点

八王子拡幅事業の経緯

- S36.10
- S39.10 都市計画決定
浅川橋～八王子IC
- S51.7 都市計画変更
八王子IC～左入橋交差点
- S54年度 事業化
- H4.4 4車線供用完了
八王子IC～左入町 L=1,150m
- H5.7 中野中央土地区画整理事業
事業計画決定公告
- H11.3 中野西土地区画整理事業
事業計画決定公告
- H11.11 4車線供用
谷野街道入口～八王子IC L=300m



凡例	
——	(4/4)車線区間
——	(2/4)車線区間

(2/4)車線区間について
 延長: 約1.2km
 用地取得率: 約75% (H20.12末)
 区画整理事業進捗率(拡幅部分)
 中野中央: 100%
 中野西: 8.6%

4 . 事業進捗の見込みの視点

工 程 表

年度		昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62	昭和63	平成1	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21		
4車線区間	進捗状況		用地買収着手					工事着手							(4/4)一部区間車線供用							(4/4)一部区間車線供用												
	用地																																	
	進捗率(面積)		(8%)	(16%)	(18%)	(20%)	(39%)	(56%)	(66%)	(66%)	(71%)	(75%)	(77%)	(83%)	(90%)	(94%)	(94%)	(94%)	(95%)	(95%)	(100%)													
	工事																						供用											
進捗率(金額)	(1%)	(1%)	(2%)	(2%)	(3%)	(3%)	(4%)	(5%)	(5%)	(5%)	(6%)	(9%)	(35%)	(39%)	(66%)	(67%)	(67%)	(67%)	(67%)	(67%)	(72%)	(100%)												
2車線区間	進捗状況										用地買収着手				中野中央土地区画整理事業							中野西土地区画整理事業	工事着手			暫定歩道・バスベイ整備								
	用地																																	
	進捗率(面積)										(2%)	(2%)	(2%)	(14%)	(14%)	(14%)	(14%)	(16%)	(16%)	(16%)	(16%)	(20%)	(41%)	(57%)	(58%)	(59%)	(61%)	(61%)	(64%)	(72%)	(75%) (H20.12末)	(77%)		
	工事																						(4%)	(4%)	(17%)	(19%)	(19%)	(19%)	(19%)	(19%)	(19%)	(20%)	(23%)	
進捗率(金額)																																		

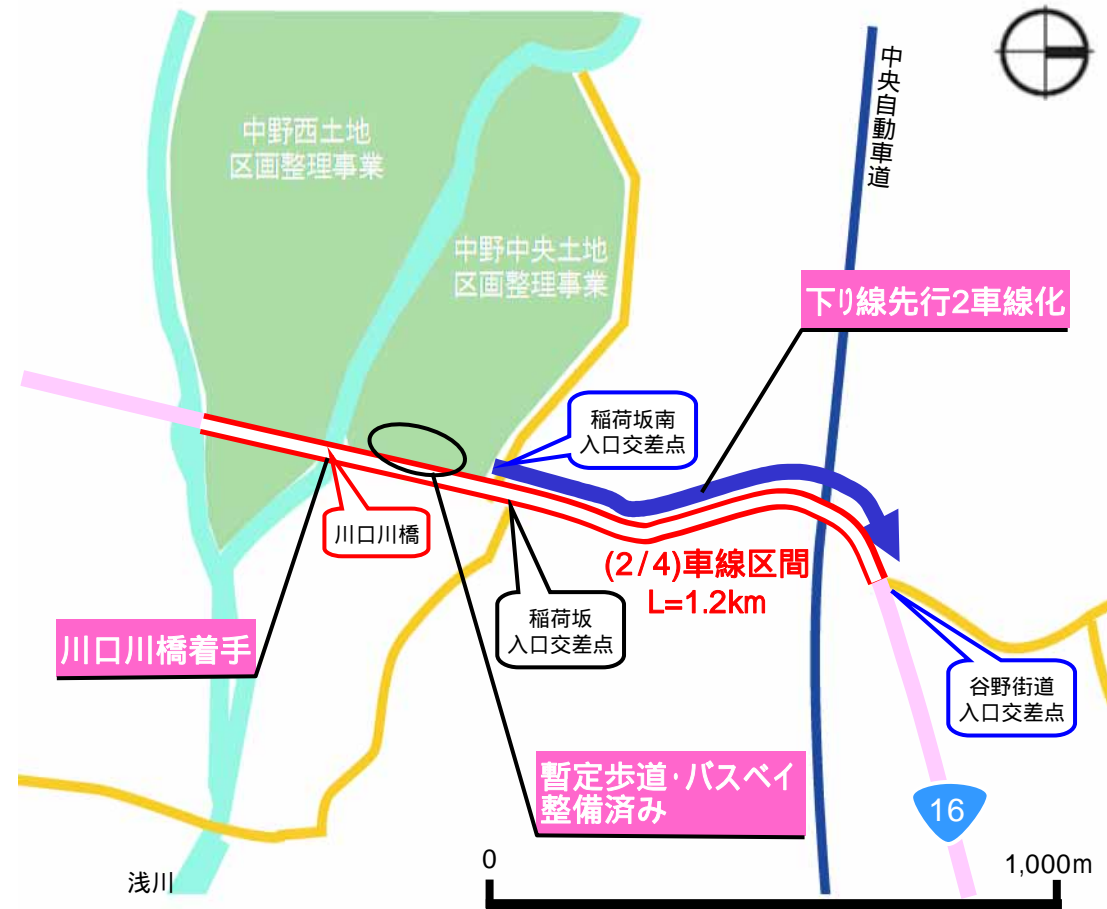
4 . 事業進捗の見込みの視点

- ・区画整理地内では国道拡幅用地を優先して確保するよう調整。
- ・取得した用地を活用して、早期に効果を発現させるため段階的に整備を実施。

区画整理地内の優先取得した用地内で、暫定歩道、バスベ이를整備済み。

川口川橋に早期に着手すべく、区画整理事業地内の計画的な用地取得を図っている。

稲荷坂南入口(交)から谷野街道入口(交)間の下り線先行2車線化に向けた用地取得を図っている。



5. 今後の対応方針(原案)

(1) 事業の必要性等に関する視点

- ・中央道八王子ICと八王子市街地及び昭島、福生地域と八王子市を結ぶ幹線道路上での慢性的な交通渋滞の緩和に不可欠な事業。
- ・地域住民の利便性に寄与する路線バスの定時性の向上。
- ・歩道未整備区間の解消により、地域住民の徒歩・自転車通行時の安全・安心を確保。
- ・土地区画整理事業との連携による都市の再生。
- ・災害に強いまちづくりへ寄与
- ・費用対効果(B / C)は1.5である。

(2) 事業進捗の見込みの視点

- ・未供用区間(1.2km)では、用地取得率は約75%。
- ・区画整理事業において国道沿道を優先的に確保。
- ・早期の効果発現のため、取得した用地を活用し段階的整備を行い、平成25年度頃の供用を予定。
- ・今後は、全区間の完全供用へ向けて、未供用区間の工事進捗を図る。

(3) 対応方針(原案)

事業継続

残区間の必要性・重要性は変わらないと考えられる。